

8 松が谷高第 269 号  
令和 8 年 5 月 11 日

1 学年保護者各位

東京都立松が谷高等学校長  
茅野 眞起子  
(公印省略)

## 令和 8 年度給付型奨学金の申請について

平素より、保護者の皆さまにおかれましては本校の教育に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

東京都では、別紙のとおり支給要件を満たす生徒を対象とした給付型奨学金制度を設けております。本給付金の支給が認定されますと学校の教育活動に参加するために必要な経費が一部補助されます。この度、令和 8 年度分の申請受付が開始されましたので、申請される方は、下記申請期限までに都立高等学校オンライン申請受付システム（以下、「オンライン申請システム」という。）から申請してください。また、申請されない方は、オンライン申請システムでの申請は不要ですが、後掲 4 の二次元コードから不申請意向の提出が必要です。必ず全員がお手続きください。

### 記

#### 1 給付型奨学金とは

一定の所得要件等を満たす世帯に対して、学校の教育活動に参加するために必要な経費を補助する制度です。各学校が指定する経費について、認定額の範囲で東京都が保護者に代わって支払います。認定額は認定された世帯区分により異なります（5 万円または 3 万円）。  
※本給付金は保護者が直接お金を受け取るものではありません。

#### 2 配布書類

- (1) 本通知
- (2) 令和 8 年度東京都立高等学校等給付型奨学金制度のご案内
- (3) 令和 8 年度給付型奨学金 必要書類フローチャート
- (4) マイナンバー収集台紙
- (5) 扶養誓約書（給付型奨学金用）

※オンライン申請システムの利用開始に必要な書類は就学支援金関連書類と一緒に 5 月上旬に配布済みです。

(裏面に続く)

### 3 申請方法（給付型奨学金の申請をされる方へ）

オンライン申請システムで申請してください。

ただし、オンライン申請システムでの申請前に、配布書類2で対象かどうか、配布書類3で必要書類を確認してください。必要書類は、配布した青封筒に封入の上、経営企画室窓口まで御提出ください。

※本給付金は、「就学支援金」、「奨学のための給付金」ではなく、「給付型奨学金」です。誤申請が多発していますので申請の際は十分に御注意ください。

《都立高校オンライン申請システムログイン時の注意事項》

◆ ログインIDはご自身で登録をされたメールアドレスの後に「.sch1(ドット。エス、シー、エイチ、One)」を付けたものです。

※ご兄弟の登録もある場合は、末尾の数字が「2」以降になることがあります。

◆ ログインパスワードはご自身で設定されたものです。お忘れの場合は再設定をお願いいたします。

### 4 給付型奨学金の申請をされない方へ

オンライン申請システムでの申請は不要です。以下の二次元コードを読み込み、LoGo フォームより、不申請意向を御提出ください。



<https://logoform.jp/form/tmgform/1572203>

### 5 申請期限及び必要書類提出期限（オンライン申請システム・LoGo フォーム共通）

**令和 8年 5月 22日（金）【厳守】**

※毎年申請忘れが相次いでいます。申請される方は速やかにお手続きください。

※申請内容に不備や不足があった場合、訂正や再申請の依頼をする関係上、給付金の認定に遅れが生じる場合がございます。

※ 経営企画室窓口の営業時間は、平日8時30分から17時00分までとなっております。

### 6 その他

本件は給付型奨学金に関する御案内です。就学支援金につきましては、すでに御案内している通り、5月11日（月）が締め切りです。

御不明な点等がございましたら、本校担当まで御連絡ください。

<担当>

東京都立松が谷高等学校 経営企画室  
給付型奨学金担当

TEL:042-676-1231